

2025 年 9 月 30 日

各位

ワタミエナジー株式会社
代表取締役 山崎 輝

託送料金の変更による電気料金の見直しのお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は 2025 年 10 月（北海道エリア）・11 月（東北エリア）に実施される一般送配電事業者による託送供給等約款の見直しを受け、この内容を 2025 年 10 月（北海道エリア）・11 月（東北エリア）の検針日から電気料金に反映させていただきます。変更の概要は以下の通りです。何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

※託送料金とは、電線等の送配電網の利用費用のことで、弊社（＝小売電気事業者）がお客さまへ電気をお届けするために各一般送配電事業者へ支払う必要のある費用です。

記

●概要

一般送配電事業者の託送供給等約款の変更（対象：低圧契約・高圧契約のお客様）

託送料金について、北海道電力ネットワーク社、東北電力ネットワーク社が実施するレベニューキャップ制度にて、今後、託送料金収入が当初計画を下回る見通しとなり、また、足元では急激な物価高騰の影響などによる費用の増加のため、託送料金の見直しが実施されます。弊社では、これを受け託送料金の見直しされる増加分のみ基本料金・従量料金の単価を変更致します。

●変更内容

対象のお客さまには、別途ご案内文書をご送付させて頂いております。

内容につきましてご不明点などございましたら弊社までご遠慮なくお問い合わせください。

以上